

## 【全宅連からの重要なお知らせ】

### 会員認証システム導入にともなう ID・パスワードの登録手続きについて

全宅連では、平成 30 年 6 月 13 日より、会員業務サポートサイト「ハトサポ」のログインに新たな会員認証システムを導入し、ID・パスワードを会員本店・支店ごとに発行しています。

**まだ新しい ID・パスワードをお持ちでない方は、新認証システム初回ログイン時に、新規登録より登録手続きを行ってください。**

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/member/>

## 第 196 回通常国会で成立した 宅地建物取引関連の主な法律について

第 196 回通常国会（平成 30 年 1 月 22 日～平成 30 年 7 月 22 日）で成立した宅地建物取引関連の主な法律についてお知らせ致します。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/member/law/>

## 印紙税非課税措置の対象となる自然災害について

国土交通省より、印紙税非課税措置の対象となる自然災害について、適用の追加のお知らせがありました。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/3194/>

## 【兵庫県からのお知らせ】

### 土地や家屋を取得した場合は 不動産取得税がかかります！

売買・贈与・交換・建築などによって不動産（土地・家屋）を取得（登記の有無は問いません）されると、不動産取得税の課税対象となります。

不動産を取得した場合は、不動産取得申告書を提出してください。（申告書は県税事務所に備え付けてあるほか、県のホームページからもダウンロードできます。）

納税については県税事務所から送付される納税通知書により、納めていただきます。

詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください、最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/pa04\\_000000020.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/pa04_000000020.html)

## 「宅地建物取引業法の遵守」のお願い

ここ 2、3 年、法の遵守が不十分なため、兵庫県から免許取消し等の監督処分となる会員の方が、多数見受けられます。特に役員変更、支店設置等に際し、変更役員や政令 2 条の 2（新支店長等）が免許の欠格事由に該当した場合は、即刻本店免許が取消し処分となりますのでご注意くださいとともに、宅地建物取引業法の遵守をお願い申し上げます。

## 公式 Facebook ページ、随時更新中！！

兵庫宅建協会では、公式 Facebook ページを開設し、研修やお知らせなどの情報を配信しています。

<https://www.facebook.com/hyoutaku.hyoutogtakken/>

## 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について

下記の地区について指定がありましたのでお知らせします。詳細は、関係土木事務所にご照会ください。

### ◆指定地区 宝塚市南東部（第 3 地区～第 6 地区）

#### ●指定区域数及び公示日等

・土砂災害警戒区域 新規指定 7 箇所

（急傾斜地の崩壊 5 箇所、土石流 2 箇所）

平成 30 年 7 月 31 日兵庫県告示第 701 号

・土砂災害警戒区域 一部改正 4 箇所（急傾斜地の崩壊 4 箇所）

平成 30 年 7 月 31 日兵庫県告示第 702 号

・土砂災害特別警戒区域 新規指定 50 箇所（急傾斜地の崩壊 50 箇所）

平成 30 年 7 月 31 日兵庫県告示第 703 号

#### ●公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

阪神北県民局宝塚土木事務所管理第 2 課（電話：0797-83-3203）

## 土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について

兵庫県では、平成 30 年 7 月 31 日付けで下記のとおり公告しましたので、お知らせ致します。

### ◆指定予定地区 美方郡新温泉町（旧温泉町）

#### ●指定予定区域数

・土砂災害警戒区域 新規指定 4 箇所（うち急傾斜地の崩壊 4 箇所）

・土砂災害警戒区域 一部改正 7 箇所（うち急傾斜地の崩壊 7 箇所）

・土砂災害特別警戒区域 新規指定 214 箇所

（うち急傾斜地の崩壊 177 箇所、土石流 37 箇所）

#### ●公告内容の照会先（関係土木事務所）

但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課（電話：0796-82-5690）

## 提携大学企業推薦入試について

平成 31 年度全宅連提携大学の企業推薦入試の願書受付期間（全宅連必着）は下記のとおりです。

### 【明海大学不動産学部】

A 日程：平成 30 年 10 月 18 日（木）～10 月 31 日（水）

B 日程：平成 31 年 2 月 18 日（月）～ 3 月 1 日（金）

### 【宇都宮共和大学シティライフ学部】

平成 31 年 1 月 4 日（金）～1 月 18 日（金）

#### ◎お問い合わせ

全宅連 広報研修部（電話：03-5821-8112）

## 【ハトマーク支援機構】

### 日建学院「ハト電話」乗り換えキャンペーンのお知らせ

全宅連では、スケールメリットを活かした会員支援を目指すため、「ハトマーク支援機構」を設立しております。

その提携会社である（株）建築資料研究社（日建学院）が、期間限定（平成 30 年 8 月 1 日～平成 30 年 9 月 10 日申込み分まで）で「ハト電話乗り換えキャンペーン」を実施します。

宅建協会会員が指定のハト電話スマートフォンへ機種変更または契約を乗り換える場合、3,000 円の商品券プレゼント。また契約解除料（9,500 円）を日建学院が負担します。

詳細は、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.office-koubaibu.com/hatoden/>

(ID:810, PW:810)

#### ◎お問い合わせ

（株）建築資料研究社（日建学院）電話：03-3971-8815（土田・森）